

建設

1	道	路	187
2	橋	梁	190
3	河	川	191
4	市	營 住 宅	191
5	住 宅	協 会	195
6	建 築	指 導	196
7	都 市	計 画	198
8	公	園	209
9	下	水 道	216

1 道 路

(1) 市域内道路

種 別	舗 装		砂 利 道		計		舗 装 率	
	延 長	面 積	延 長	面 積	延 長	面 積	延 長	面 積
	m	m ²	m	m ²	m	m ²	%	%
国 道	46,655	856,789	0	0	46,655	856,789	100	100
県 道	150,086	1,705,450	2,882	21,009	152,968	1,726,459	98.12	98.78
主要地方道	43,866	724,408	0	0	43,866	724,408	100	100
一般県道	106,220	981,042	2,882	21,009	109,102	1,002,051	97.36	97.90
市 道	1,101,749	4,625,129	617,935	1,890,239	1,719,684	6,515,368	64.07	70.99

(注) 国道・県道は53年度末、市道は54年度末現在

(2) 市 道

ア 概 要

九州の中央部に位置する本市は、九州の交通網の中心として要衝的位置にあり、市域内に国道3号線及び57号線並びに県道34路線が主要幹線道路として放射線状に走っている。

これらを補完して路線数6,862本、総延長約1,719Kmの市道が市内を網羅している。

市道の整備状況について見ると、市域内の国道及び県道の舗装率は、それぞれ100%、98.1%とそのほとんどが舗装されているが、市道については、延長率で64.1%、面積率では71.0%と低く、早急な整備が望まれる。

なお道路幅員4m以上の舗装については100%完成しており、今後は、新規認定の市道及び町内の幹線道などを含む4m未満の道路についても積極的に整備をはかっていく所存である。

また住民の生活環境の改善を図るため昭和52年度から私道等整備補助制度を設け、私道等の舗装及び排水施設等の改良に利用されている。

なお近年市民から排水路についての問題提起が多いことから、昭和51年度に行った市域の現況調査、資料をもとに下水道事業との関連、1・2級河川、準用河川改修との関連、農業用水路との関連などを考慮し総合排水計画の樹立を進めている。

現在緊急放置できない排水不良地域18カ所を、特別排水路整備箇所として選定し、技術的な解明を行い、昭和52年を初年度とする5カ年計画で整備を図っている。

イ 推 移

種別 年度	舗 装		砂 利 道		計		舗 装 率		側溝延長 果 計
	延 長	面 積	延 長	面 積	延 長	面 積	延 長	面 積	
	m	m ²	m	m ²	m	m ²	%	%	m
50	871,336	3,740,500	823,152	2,499,025	1,694,488	6,239,525	51.42	59.94	884,742
51	933,856	3,967,768	761,592	2,292,906	1,695,448	6,260,674	55.08	63.37	930,023
52	997,380	4,255,839	699,367	2,110,302	1,696,747	6,366,141	58.78	66.85	1,088,393
53	1,059,676	4,470,339	659,662	2,026,559	1,719,338	6,496,898	61.63	68.81	1,151,506
54	1,101,749	4,625,129	617,935	1,890,239	1,719,684	6,515,368	64.07	70.99	1,183,758

ウ 幅員別

(昭55.4.1現在)

幅員 種別	8.5 m 以上	8.5～6.5	6.5～4.5	4.5～2.5	2.5～1.5	1.5 未満	計
延長(m)	81,286	69,051	303,417	627,367	454,125	177,516	1,712,762
面積(m ²)	1,188,854	527,699	1,680,861	2,090,868	836,340	154,510	6,479,132

(注) 橋梁を除く

エ 市道の認定と廃止

年度 区分	5 2			5 3			5 4		
	本数	延長	面積	本数	延長	面積	本数	延長	面積
認定	119	20,570.2 ^m	139,832.1 ^{m²}	120	33,370.0 ^m	262,629.7 ^{m²}	77	14,339.6 ^m	634,551.1 ^{m²}
廃止	54	19,270.9	37,963.5	30	10,778.7	132,044.4	4	630.9	1,618.3

(注) 認定供用開始分

オ 市道認定基準

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、市道として路線の認定を受けようとする道路(以下「認定対象道路」という。)は、道路構造令(昭和45年政令第320号)に適合するものであるとともに、次の各号に掲げる要件を具備するもので、現在及び将来の交通量並びに経済効果を勘案のうえ、道路管理者が認めたものでなければならない。

- ① 認定対象道路は、第5号に該当する場合を除き、その一端は常に法第3条に定める道路に接し、他の一端は同法同条に定める道路または里道に接し、かつ、認定対象道路が接することとなる一端の道路は、2.7 m 以上の幅員を有すること
- ② 認定対象道路の幅員は、4 m 以上であること。ただし認定対象道路が、開拓道路である場合においては、その幅員は、3.6 m 以上あれば足りるものとする
- ③ 認定対象道路の縦断勾配は、9 % 以下であること。ただし地形上やむを得ないと認められる場合においては、これを12 % 以下とすることができる
- ④ 認定対象道路が階段道路である場合においては、その形状が緊急の際の避難用通路又は歩行者のための連絡用通路として、通行上の安全に支障がないと認められるものであること
- ⑤ 認定対象道路が袋路道路である場合においては、当該道路が次に掲げるもののいずれかに該当するものであること
 - (ア) 公園、学校その他公共施設に通ずる道路で、道路管理者がその認定の必要を認めたもの
 - (イ) 道路の延長が、70 m 以上あるもので、自動車の回転広場を有し、かつ、その沿線に当該道路を利用するおおむね25戸以上の集落が存在すること

カ 私道等の整備補助(昭52.4.10施行、昭53.3.31改正)

市道認定基準に合致しない私道等の整備(舗装新設工事及び側溝等排水施設新設工事)を行う者に対して補助金を交付し、もって住民の生活環境の改善を図る。

① 交付対象

- (ア) 現に一般交通の用に供されていること
 - (イ) 幅員が2 m 以上あること。ただし市長が特に認めたものについては1.5 m 以上とする
 - (ウ) 道路に接する家屋の戸数が6戸以上あり、かつ道路に接する土地が相当数以上の所有者により所有されていること
- ただし、両端が公道に接続した地域内の道路で、当該地域団体の費用によって施行されるもののうち

市長が特に認めるものについては、この限りでない

(イ) 道路敷地のすべての地権者の文書による承諾を得ていること

(ロ) 家屋の連たん後3年以上経過していること

② 補助金の額

市長が定める補助基準により算出した工事費に2分の1（里道等その敷地が公有地であるものについては3分の2）を乗じて得た額

ただし、その額が80万円を超えるときは80万円とし、10万円未満のときは補助金は交付しない

キ 道路管理状況

業 務 の 内 容		年 度	5 2	5 3	5 4
一 般 管 理	道 路 境 界 立 合		881 件	973 件	1,147 件
	道 路 境 界 承 認		84	107	95
	市 道 の 証 明		55	155	158
	道路工事承認(24条)		216	224	214
	公有土地許可申請		493	466	611
	開発行為の同意		101	83	117
	道路の認定廃止		173	150	81
	計		2,003	2,158	2,423
占 用 関 係	占 用 許 可 申 請		751	1,081	1,370
	占用料金の徴収	(17,086,540円)	699	940	1,086
	道路掘削許可		2,969	3,994	4,055
	道路交通制限		3,461	3,637	3,742
	計		7,880	9,652	10,253

建設

ク 道路関係保有車両

(昭55.4.1現在)

車 両 種 別	台 数	車 両 種 別	台 数	車 両 種 別	台 数
大 型 ダ ンプ	6	グ レーダー (小)	1	ショベルローダー	2
大 型 ト ラ ッ ク	1	半 動 グ レーダー	1	ブルドーザー (大)	1
小 型 ダ ンプ	5	ロ ー ラー (小)	1	ストリートスイーパー	1
小 型 ト ラ ッ ク	2	振 動 ロ ー ラー	2	ライトバン (軽)	2
グ レーダー (大)	1	湿地ブルドーザー (小)	1	小型ライトバン	12

2 橋 梁

(昭55.4.1現在)

橋梁別	区 分 橋 長 別	橋 数	橋 長	橋 面 積	橋 齢 別 現 況			現 況 別 橋 数		
					15年 未 満	15年以上 25年未満	25年 以 上	自 動 車 通 行 不 能	荷 重 制 限	安 全
鋼 橋	100m以上	4	5471.4 ^m	5,762.87 ^{m²}	4					4
	30m～100m	3	230.30	1,651.75	3			1		2
	15m～30m									
	15m未満	8	91.65	394.80	7	1				8
	計	15	869.09	7,809.42	14	1		1		14
コン クリ ート 橋	100m以上	1	110.00	990.00	1					1
	30m～100m	9	485.10	2,257.72	3		6	3	1	5
	15m～30m	25	572.90	3,922.64	8	2	15	19	2	4
	15m未満	698	3,069.86	15,661.53	281	151	266	186	8	504
	計	733	4,237.86	22,831.89	293	153	287	208	11	514
鋼橋と コンクリート の混合橋	100m以上									
	30m～100m	2	118.90	759.40	2				1	1
	15m～30m	3	61.55	286.17	1		2		2	1
	15m未満									
	計	5	180.45	1,045.57	3		2		3	2
木 橋	100m以上	1	106.60	266.50	1			1		
	30m～100m	6	379.60	1,202.64	6			6		
	15m～30m	9	217.80	841.22	9			9		
	15m未満	46	266.05	682.54	34	10	2	11	34	1
	計	62	970.05	2,992.90	50	10	2	27	34	1
石 橋	100m以上									
	30m～100m									
	15m～30m	1	23.80	171.36			1			1
	15m未満	256	579.50	1,193.84	1		255	230	7	19
	計	257	603.30	1,365.20	1		256	230	7	20
鋼橋又は コンクリート 橋との混合橋	100m以上									
	30m～100m	2	70.10	199.47	2				1	1
	15m～30m									
	15m未満	1	2.00	6.40			1		1	
	計	3	72.10	205.87	2		1		2	1
合 計	100m以上	6	763.74	7,019.37	6			1		5
	30m～100m	22	1,284.00	6,070.98	16		6	10	3	9
	15m～30m	38	876.05	5,221.39	18	2	18	28	4	6
	15m未満	1,009	3,997.91	17,924.11	323	162	524	427	50	532
	計	1,075	6,921.70	36,235.85	363	164	548	466	57	552

3 河 川

(昭55.4.1現在)

河 川 名	級 別	川 幅	計画高水位	市 内 流路延長	市 内 流域面積	地 点
白 川	1	216.0 ^m	768.9 ^m	26.1 ^m	13.82 ^{Km}	城山半田町(八城橋下)
坪井川	2	25.0	105.79	18.5	34.00	手取本町(厩橋下)
井芹川	2	31.5	83.15	7.0	15.00	横手町(四方池橋下)
松尾川	普通〔砂防〕	〔(4.0)〕	—	3.3	2.83	松尾町(皆代橋下)
天明新川	1(準)	〔(15.0)〕(13.4)	—(4480)	9.4(1.0)	13.90(5.74)	八幡町(国鉄鉄橋下)
加勢川	1	155.0	6.64	15.0	24.51	画図町大字下無田(中ノ瀬橋下)
木部川	1	11.0	—	5.0	2.50	元三町(さかば橋下)
緑 川	1	255.0	6.29	1.7	0.29	緑川橋の土手の堰の下
秋津川	1	41.0	73.26	3.1	6.00	秋津町(野間橋下)
藻川本線	1	12.3	83.3	8.6	2.80	水前寺公園鳥居前
放水路	1	16.8	24.75	—	5.30	新南部町東海大学裏
木山川	1	55.0	73.00	2.5	0.60	秋津町(間島橋下)
矢形川	1	59.0	71.03	0.8	0.20	秋津町(矢形橋下)
近津川	普通〔砂防〕	〔(6.0)〕	—	3.3	1.60	松尾町大字近津鹿島神社前
前 川	(準)	4.0(4.0)	1235(1235)	2.5(0.75)	1.75	花園町(1号橋下)
小山田川	普 通	〔(2.0)〕	—	2.5	2.00	麴川合流点
麴 川	2〔砂防〕	9.0	93.03	3.0(1.3)	3.10	島崎町(麴川3号橋下)
健軍川	1	11.6	7.50	11.0	14.60	神水本町(第2湖東橋下)
万石川	2	9.4	15.986	1.8	1.91	清水亀井町(亀井2号橋下)
鶯 川	1	〔(4.2)〕	—	1.5	1.58	東野4丁目(鶯2号橋下)
荒谷川	普通〔砂防〕	〔(3.5)〕	—	3.1	1.65	松尾川合流点
平 川	普通〔砂防〕	9.0	6.560	1.5	1.50	井芹川合流点
谷尾崎川	(準)〔砂防〕	〔(6.3)〕(11.2)	—(6.995)	3.4(0.95)	2.50	井芹川合流点
成道寺川	普 通	〔(3.8)〕	—	2.48	1.37	井芹川合流点
泥 川	普 通	〔(5.5)〕	—	2.35	2.30	坪井六丁目 熊本中央自動車学校前
尾谷川	2〔砂防〕	5.0	19.671	1.65	1.70	清水町大字万石(万石2号橋下)

(注) () は準用河川指定区域
 { () } は現況幅員
 [()] は砂防指定区域

4 市 営 住 宅

(1) 住宅建設状況

ア 総 括

年度	種別	1 種	2 種	特 定 目 的	合 計
20~50		3,199 (2,550)	2,805 (2,188)	979 (920)	6,983 (5,658)
51		150 (150)	120 (120)	30 (30)	300 (300)
52		184 (184)	66 (66)	51 (30)	301 (280)
53		12 (12)	58 (58)	61 (82)	131 (152)
54		90 (90)	166 (166)	78 (78)	334 (334)
計		3,635 (2,986)	3,215 (2,598)	1,199 (1,140)	8,049 (6,724)

(注) () の数字は管理戸数を示す

イ 第1種住宅

種別 年度	木 造		中層耐火		簡耐平屋		簡耐2階		計		申込者	倍 率 (平均)
	建設	管理	建設	管理	建設	管理	建設	管理	建設	管理		
20～50	855	206	1,483	1,483	582	582	279	279	3,199	2,550	35,151	
51			150	150					150	150	581	387
52			184	184					184	184	480	260
53			12	12					12	12	57	475
54			90	90					90	90	402	447
計	855	206	1,919	1,919	582	582	279	279	3,635	2,986	36,671	

ウ 第2種住宅

種別 年度	木 造		中層耐火		簡耐平屋		簡耐2階		計		申込者	倍 率 (平均)
	建設	管理	建設	管理	建設	管理	建設	管理	建設	管理		
20～50	1,240	623	558	558	697	697	310	310	2,805	2,188	17,475	
51			120	120					120	120	624	520
52			66	66					66	66	741	1,123
53			58	58					58	58	161	278
54			166	166					166	166	910	548
計	1,240	623	968	968	697	697	310	310	3,215	2,598	19,911	

エ 特定目的

種別 年度	木 造	中層耐火	簡耐平屋	簡耐2階	計
20～50	64	753	79	24	920
51		30			30
52		51			51
53		61			61
54		78			78
計	64	973	79	24	1,140

(2) 団地別管理戸数

ア 第1・第2種住宅

(昭55.4.1現在)

団地名	所在地	建設 年度	第1種					小計	第2種					小計	総計	家賃	
			木造	中層	簡耐平	簡耐二	その他		木造	中層	簡耐平	簡耐二	その他			1種	2種
			造	層	平	二			造	層	平	二				円	円
(健軍3) 東本町	東本町8~10	49~52		108				108	20					20	128	14,000~16,500	16,000
尾ノ上	尾ノ上1丁目1936	30~35	6		40			46	16					16	62	3,600	1,700~1,900
灰塚	尾ノ上1丁目1935	36~37			36			36							36	3,500~3,800	
出水	水前寺公園875~888	27~31		114		37	8	159							159	3,600~5,300	
菅原	菅原町4-5、10-1	32~35		93				93							93	3,600~5,300	
大江(ワ)	大江4丁目204-2	25				16		16							16	4,400	
渡鹿	大江町大字渡鹿605-633	30~31	12		24			36		6	16			22	58	3,400~3,600	1,700
本荘	本荘5丁目227-1	36~37		48				48							48	6,400~6,500	
(島崎4) 団子原	島崎5丁目25	53~54		12				12	54					54	66	25,000	18,000~20,000
(島崎5) 荒尾	島崎7丁目1483~1523	33	9		16			25	20					20	45	3,400~3,500	1,900
石神(ワ)	島崎3丁目80-1	29					16	16							16	4,900	
宮内	段山本町52	30							1					1	1		1,800
花園上の原	花園5丁目890	28							60					60	60		1,700
畔	花園6丁目1049~1092	28~33	19		12	10		41	114					114	155	3,300~3,500	1,700
(花園) 中尾	花園6丁目1160	41~42									20			20	20		3,500~4,000
池田上ノ原	池田2丁目940~943	29							37					37	37		1,700
上岩迫	池田2丁目1210	31	14					14	15	16				31	45	3,400	1,700~1,900
山の下	池田2丁目15~57	32~33							30	57				87	87		1,700~2,000
井場の下	池田2丁目999~1071	36	11					11		32				32	43	4,100	2,200
黒髪	黒髪4丁目362	28							36						36	36	1,700
半田	城山半田町17	41~42								54				54	54		3,000~3,700
薄場	薄場町510	35~36	9	16				25	36	20				56	81	3,600~4,100	2,100~2,700
上ノ郷	上ノ郷町471	34	14	28				42							42	3,700	
八幡	八幡町510	51~52		54				54	76					76	130	21,000	3,750~17,000
田迎	田迎町大字出仲間733	33~34							20		40			60	60		1,700~2,200
笛田	御幸笛田町1789	53~54							60					60	60		18,000~20,000
高橋	高橋町262~269	30							6					6	6		1,800
帯山	保田窪本町293-11	32~34							30					30	30		1,900
(万石1・2) 拝聖庵	清水町大字万石1~29	29	15					15	50					50	65	3,300	1,700
万石	清水町大字万石279~325	32~33	36		21			57							57	3,400~3,500	
平山	平山町3231	33							1					1	1		1,600
亀井	清水亀井町764	35	15		20			35	12					12	47	3,600~3,700	2,100
高平	清水町大字高平391	38~41		96		78		174							174	5,000~5,900	
新地	清水町大字新地1917	37~48	46		238	24		308	61	4	253	48		366	674	4,000~5,200	2,500~2,800
北上	上南部町1279	39~42			18			18	16	26				42	60	4,500	2,800~3,100
託麻	西原2-4-1・新南部町33	41~43		72	84	12		168		108	60			168	336	4,800~7,200	3,300~5,400
弓削	龍田町弓削591~593	28							6					6	6		1,700
堂前	龍田町上立田912-5	36							56					56	56		2,700
楠	楠1丁目~5丁目	43~47		572	29	78		679	306	65	186			557	1,236	6,400~9,000	4,800~7,500
東町	東町2-17	48		150				150	60					60	210	9,500	7,800
武蔵ヶ丘	武蔵ヶ丘2丁目40	48		80				80							80	12,000	
野越	南高江町2233	49~52		280				280	158					158	438	16,600~21,000	12,900~16,000
長嶺	長嶺町2178	50~51		150				150	120					120	270	18,000	12,900~13,800
琴平	琴平本町4	53		30				30	55					55	85	26,000	20,000
長嶺西	長嶺町2331	53		60				60							60	25,000	
横林	高江町1250-30	54							55					55	55		21,000
計			206	1919	582	255	24	2986	623	968	697	310		2,598	5584		

イ 特定目的住宅（第2種住宅）

団地名	所在地	建設年度	構造別					特定目的内訳							家賃
			木造	中層	簡耐平	簡耐二	計	引揚者	低家賃	母子	改良	身障	老人	同和向	
尾ノ上	尾ノ上1丁目 1953 2001	29~43	6	20			26		26						1,000~1,200 ^円
峠	花園6丁目 1049-1	28	18				18	18							460
井場の下	池田2丁目 1037	38	15				15	10	5						1,165~2,330
新町	新町4丁目 9-2	42		24			24	24							1,200
半田	城山半田町 17	41~42			32		32	28	4						1,100~2,600
高橋	高橋町 220	25~36	10				10	6	4						400~1,000
新地	清水町 大字新地 1917	38~48	15	46	31		92	56	18			10	8		950~7,800
若葉	若葉2丁目 55	37~40		159			159			159					1,200
栄	栄町 19~21	38~42		162			162			162					1,200
	若葉3丁目 7-16, 7-22														
字留毛	黒髪6丁目 511	44~45		80			80			80					2,200
楠	楠1丁目~5丁目	43~46		40	16	24	80	45	15			10	10		1,900~5,100
川鶴	大江町 官有無番地	47		80			80			80					4,000
尾ノ上	尾ノ上1丁目 1944	48		60			60			60					4,200
野越	南高江町 2233	49~52		82			82	38	9			18	17		6,500~14,000
本山	本山町 官有無番地	50		30			30			30					5,000~8,000
長嶺	長嶺町 2178	50~51		30			30	14	5			6	5		7,000~13,800
南熊本	南熊本1丁目 9	52		21			21						21		8,000
本荘東	本荘2丁目 6	52		61			61						61		8,000
琴平	琴平本町 4	53		36			36	20	5			6	5		20,000
二本木	二本木4丁目 1	53		42			42			42					14,000
計			64	973	79	24	1,140	24	265	61	613	50	45	82	

(3) 住宅使用料

(昭55.4.1現在)

ア 種別最高最低一覽

(単位 円)

種別	区分	木造		中層耐火		簡耐平屋		簡耐2階	
		最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
第1種		4,600	3,300	26,000	5,300	6,400	3,500	7,600	4,100
第2種		3,000	1,600	21,000	6,200	4,800	1,700	5,800	1,700
特定目的		2,330	400	20,000	1,200	3,700	950	4,600	2,300

イ 入居者の基準収入及び割増金

(単位 円)

種別	区分	基準収入	割増金	割増金率
第1種		55,000を超え95,000以下	111,000を超え126,000以下 126,000を超える場合	0.2倍 0.4
第2種		55,000以下	69,000を超え111,000以下 111,000を超え126,000 " 126,000を超える場合	0.3 0.5 0.8

ウ 収納状況

(昭和54年度)

種別	区分	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	収 入 率
第 1 種		322,438,320 円	316,703,200 円	5,735,120 円	98.22 %
第 2 種		169,088,955	163,349,690	5,739,265	96.61
特 定 目 的		52,090,385	50,298,705	1,791,680	96.56
計		543,617,660	530,351,595	13,266,065	97.56
過 年 度		11,101,245	3,617,260	7,483,985	32.58
合 計		554,718,905	533,968,855	20,750,050	96.26

5 住 宅 協 会 (昭和31年7月5日設立)

(1) 建設状況

種別 年度	賃 貸 住 宅				分 譲 住 宅				宅 地 分 譲			
	団地名	建設戸数	申込者数	倍率	団 地 名	建設戸数	申込者数	倍率	団地名	募 集 区 画数	申込者数	倍 率
31 40		192	1,116			396	1,930			180	749	
41					託 麻	70	319	4.56				
42					託 麻	90	523	5.80				
43					楠	93	581	6.24	託麻(宅債)	20	1,055	52.75
44					楠	100	177	1.77	楠(宅債)	190	2,801	14.74
45					楠	80	193	2.41	託麻(一般)	20	824	48.47
46					帯 山	24	116	4.83	託麻 (一般) 楠	5	106	21.20
47									楠 (宅債) (その他)	20 19	662 19	33.10
48	帯山3 (改築)	(24)										
49									楠 (一般) (その他) 野越	7 1	1,452 1	207.4
50									野越	市営住宅用地として 13,084.11㎡を市へ譲渡		
52									野越	市営住宅用地として 8,098.46㎡を市へ譲渡		
53									琴平	市営住宅用地として 9,605.01㎡を市へ譲渡		
54									長嶺第2 九品寺第2 日吉第1	市営住宅用地として 3,334.43㎡を市へ譲渡 市営住宅用地として 1,720.46㎡を市へ譲渡 市営住宅用地として 12,094.65㎡を市へ譲渡		

建設

(2) 託麻・楠団地

区 分	団 地 別	託 麻 団 地	楠 団 地
方 向		熊本市中心部より東部へ約7 km	熊本市中心部より東北部へ約8 km
面 積		220,137.59 m ²	403,506 m ²
買収単価及び価格 m ² 当たり平均価格		1,029円	1,126円
買 収 費 総 額		226,608,785円	453,828,242円
買 収 期 間		昭和39年12月～昭和40年5月	昭和40年12月～昭和44年3月
買 収 方 法		直接買収	直接買収
開 発 方 式		土地区画整理法に基づく個人施行	土地区画整理法に基づく個人施行
造 成 期 間		昭和41年4月～昭和43年3月	昭和43年12月～昭和48年3月
造 成 工 事 費		187,243,497円(m ² 当たり842円)	660,689,565円(m ² 当たり1,639円)
土地取得費及び造成 費の借入金利息		51,045,815円(m ² 当たり241円)	263,324,217円(m ² 当たり653円)
譲 渡 価 格			
土地取得費＋造成費＋利息		464,898,097円	1,377,842,024円
譲 渡 宅 地 面 積		165,476.43 m ²	297,585.21 m ²
平 均 譲 渡 価 格		m ² 当たり2,809円	m ² 当たり4,630円
建 設 戸 数			
公 管 住 宅		336戸	1,316戸
分 譲 住 宅		160戸	323戸
宅 地 債 券 関 連 土 地		200区画	210区画
一 般 分 譲		25区画	7区画
そ の 他			20区画
利 便 施 設		3区画	16区画

6 建 築 指 導

(1) 建設確認申請状況

種 別	年 度	5 1	5 2	5 3	5 4
申 請	一 般 確 認 申 請	8,615	7,945	7,918	7,802
	道 路 指 定 申 請	134	131	117	111
	許 可 申 請	39	41	47	50
現 場 検 査	住 宅 公 庫 中 間 検 査	1,112	1,621	2,360	2,209
	" 改 良 検 査	211	379	376	454
	一 般 建 築 竣 工 検 査	415	814	1,079	811
	昇 降 機 竣 工 検 査	50	64	84	108
特 申 殊 請	計 画 通 知	151	178	194	197
	工 作 物 申 請	61	95	76	90

(2) 建築相談

相談内容 \ 年 度	5 1	5 2	5 3	5 4
確認申請及び用途変更に関するもの	783	691	527	467
道路及び敷地の接道に関するもの	852	1,299	1,314	1,300
用途地域・建ぺい率・高さの規制に関するもの	686	855	1,170	1,266
施行令・条例・市建築基準細則に関するもの	573	296	482	542
日照に関するもの	58	121	67	70
建築基準法及びその他法令に関するもの	1,078	2,149	1,671	1,622
計	4,030	5,411	5,231	5,267

(3) 建築指導パトロール

ア 定期パトロール

違反建築の早期発見、防止を主目的に、東部班・西部班（各3人）で、週2回（月・水曜日）定期的に2校区を単位としてパトロールしている。

イ 建築防災パトロール

建築防災指導週間（上期9月初旬・下期3月中旬）に、特殊建築物についてのパトロールをしており、54年度においては、物品販売店舗、複合用途建物等22件を調査し、22件を指導している。

ウ 一斉公開パトロール

違反建築防止週間（10月上旬）の1日間を公開パトロールの日と定めて、市内全域にわたって違反建築物の摘発、指導をしている。

54年度においては、共同住宅及び分譲住宅に重点をおき、104件を調査し、21件の違反を指導している。

(4) 違反建築物取扱件数

（昭和54年度）

違反事項	違反該当法令	違反建築物件数	行政指導として 是正勧告中のもの	完結したもの
確認申請手続	法第6条	50件	件	44件
構造耐力上必要な規制	“第20条	1		1
耐火又は簡耐としなければならない建築物	“第27条			
居室の採光換気についての規制	“第28条			
道路について	“第42条	3		2
敷地と道路との関係	“第43条	3		3
道路内の建築制限	“第44条	2		2
用途地域内の建築制限	“第48条	9		5
建ぺい率	“第53条	5		4
建築物の各部分の高さの制限	“第56条	1		1
防火地域内の建築物の規制	“第61条			
準防火地域内の建築物の規制	“第62条	1		1
内装制限	令第128条の4 令第129条			
その他		24		22
計		99		85

7 都 市 計 画

都市計画区域

大正8年4月、都市計画法が公布され、翌9年1月より施行された同法附則に基づき、本市においては、大正12年7月当時の市域30.71haの全域を都市計画区域と決定。その後、大正14年に出水村、昭和6年に白坪村と隣接町村が市域に編入されるに従って都市計画区域も逐次拡張し、昭和33年中島村の編入及び小島下町、沖新地先の埋立造成事業の竣工後、旧市域14,524haが都市計画区域として決定された。

しかるに、昭和44年6月新都市計画法が施行されたことにより、46年5月18日従来の都市計画区域をあらため、隣接町村を包含する都市計画区域が設定された。

この間、本市は、託麻村を編入(45年11月)し、市域は17,172haとなり、新法の都市計画区域の範囲は、熊本市(含旧託麻村)、西合志町、合志町、菊陽町、益城町、嘉島町、飽田町、天明町、富合町の行政区域の全域及び北部町の行政区域の一部を含み、その面積は42,478ha、うち市街化区域11,110ha市街化調整区域31,368haで、熊本市はこの区域全域の40.4%(17,172ha)、市街化区域の80.4%(8,934ha)を占め熊本市計画区域の中核をなしている。

戦前の都市計画

本市においては、大正12年7月より都市計画法を適用し、計画の体系が次のように定められた。

昭和3年 都市計画道路の決定

放射・環状式30路線 延長64,000m

昭和4年 用途地域決定

うち住居地域 1,730.2 ha

商業地域 395.7 ha

工業地域 566.2 ha

未指定 108.4 ha

昭和5年 風致地区の決定

1,070.59ha
本妙寺、立田山、水前寺、八景水谷、江津湖、花岡山、万日山の7カ所

さらに昭和6年、組合による区画整理が施行され、今日の区画整理事業の基をなしている。

街路事業の施行は、産業・交通及び軍事的要求にそった道路から着手されたが、現在のような都市計画法に基づく道路づくりとはほど遠いものであった。しかし、当時施行された熊本駅・迎町国道交差点を結ぶ産業道路、さらにそれを延長した子飼橋方面に通ずる道路及び水前寺体育館・健軍市電終点間の都市計画道路は、現在の本市道路の根幹をなすものである。

戦後の都市計画

戦後、本市は戦災復興計画基本方針に基づき恒久的復興計画を策定した。

都市機能の向上、衛生の面、都市美の増進等、近代都市としての形態を整えながら急速な復興が行われることを企画し、また、これらの観点から戦前決定された都市計画について、根本的に検討を加え、適正を欠くものについてはこれを改めることとした。

この結果、昭和21年用途地域、街路計画を廃止し、新たな計画による決定が行われ、同時に戦災地とその隣接地域における土地区画整理事業として戦災復興土地区画整理が決定され、その後防火・準防火地域、下水道、排水施設、ごみ焼却場、卸売市場等の衛生・清掃施設が決定された。経済の向上、交通網の発達に伴い、市民の持家がさかんになるにつれ、郊外へとスプロール現象があらわれ、これに対処するため都市計画による区画整理が施行されており、さらに新しい都市計画法により、昭和46年には、無秩序なスプロール化を防止するため、市街化区域、市街化調整区域の決定がなされた。

市街化区域については、用途地域を設定し、開発許可制度が発足、とくに中規模以上の土地の開発についての指導を強化している。

(1) 用途地域

ア 熊本都市計画用途地域図（次頁記載）

イ 用途地域の規模

区 分	昭和48年12月20日指定					
	面 積	構成比	全市面積対比	容 積 率	建ぺい率	後退距離
第1種住居専用地域	887 ^{ha}	9.9%	5.2%	60 80%	30 40%	1.0 m
第2種 "	4,497	50.4	26.2	200	60	
住 居 地 域	1,793	20.1	10.5	200	60	
近 隣 商 業 地 域	279	3.1	1.6	200 300	80	
商 業 地 域	351	3.9	2.0	400・500・600	80	
準 工 業 地 域	795	8.9	4.6	200	60	
工 業 地 域	332	3.7	1.9	200	60	
計	8,934	100	52.0	—	—	—

(2) 風致地区

(昭55. 4. 1現在)

名 称	面 積	位 置
八 景 水 谷	18.62 ^{ha}	八景水谷1丁目
立 田 山	155.05	黒髪3・4・5・6・8丁目、清水町大字室園、同松崎、龍田町陳内
水 前 寺	38.20	水前寺公園、神水本町、出水1・2・3丁目
花 岡 山	42.75	春日町、春日4丁目、横手町、戸坂町
本 妙 寺	571.89	島崎3・4・5・6・7丁目、花園3・4・6・7丁目
万 日 山	30.04	春日町、春日5丁目、池上町
江 津 湖	214.04	神水本町、湖東2・3丁目、健軍5丁目、水源1丁目、広木町、画図町 大字下江津、同上無田、同下無田、秋津町秋田
計	1,070.59	

(3) 都市計画駐車場整備地区

(昭55. 4. 1現在)

位 置	面 積	指 定 年 月 日
市 中 心 街	143.9 ha	昭和45年4月10日

(4) 防火地域及び準防火地域

(昭55. 4. 1現在)

地 域 名	面 積
防 火 地 域	95.7 ^{ha}
準 防 火 地 域	1,224.9

(5) 市街地再開発事業

市街地再開発事業は市街地の低層高密で不健全な土地利用による都市環境の低下に対処するため、建築物を不燃高層化、公園、道路、駐車場等の公共施設を整備し、都市空間を確保する等、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新をはかるものである。本市でも中心市街地、熊本駅周辺、唐人町周辺等を予定地としてあげ、特に熊本駅周辺、唐人町周辺については、再開発に対する意向醸成のために諸方面からの調査を行い、事業推進への啓蒙に努めている。

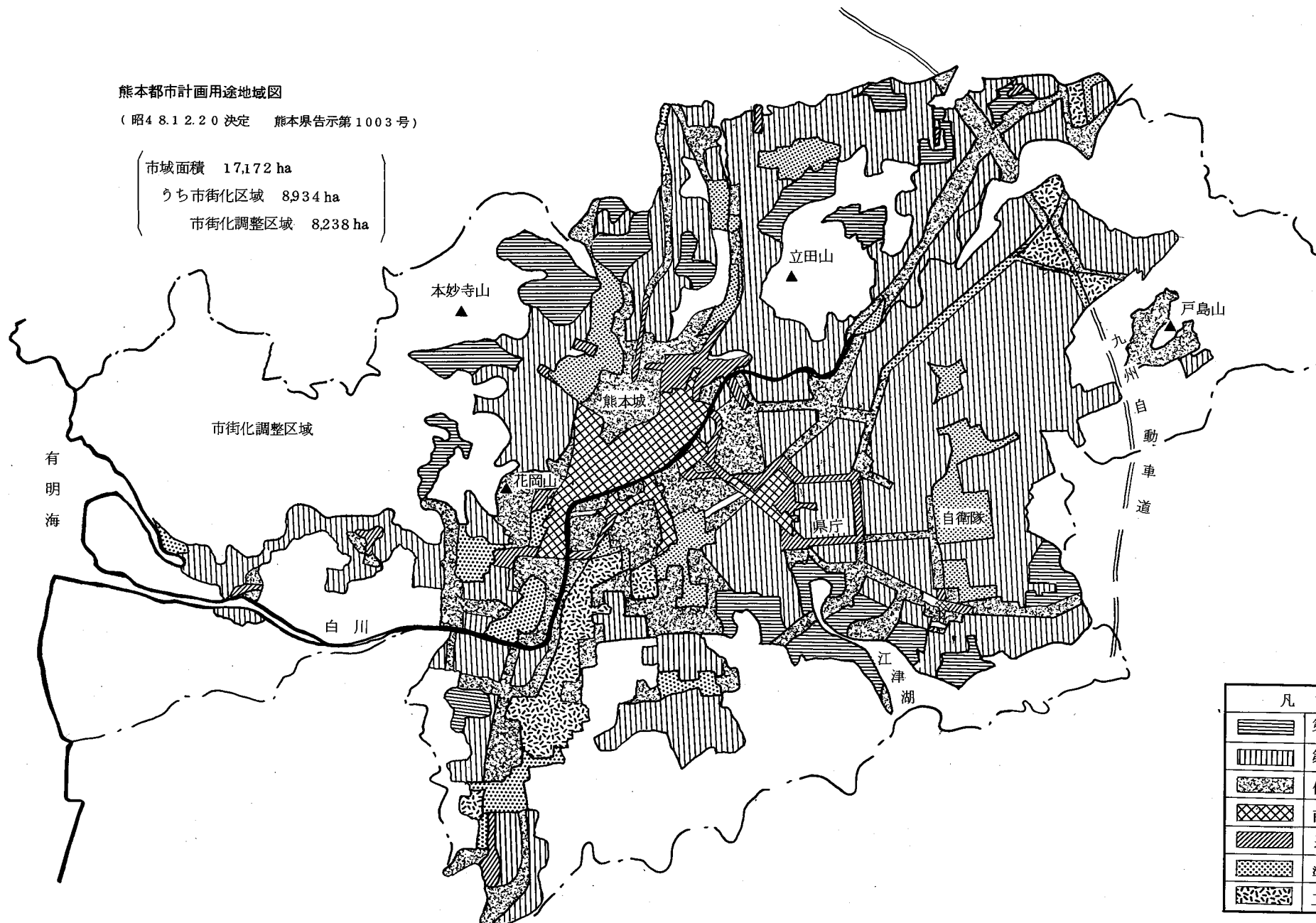
熊本市計画用途地域図

(昭48.12.20決定 熊本県告示第1003号)

市域面積 17,172 ha

うち市街化区域 8,934 ha

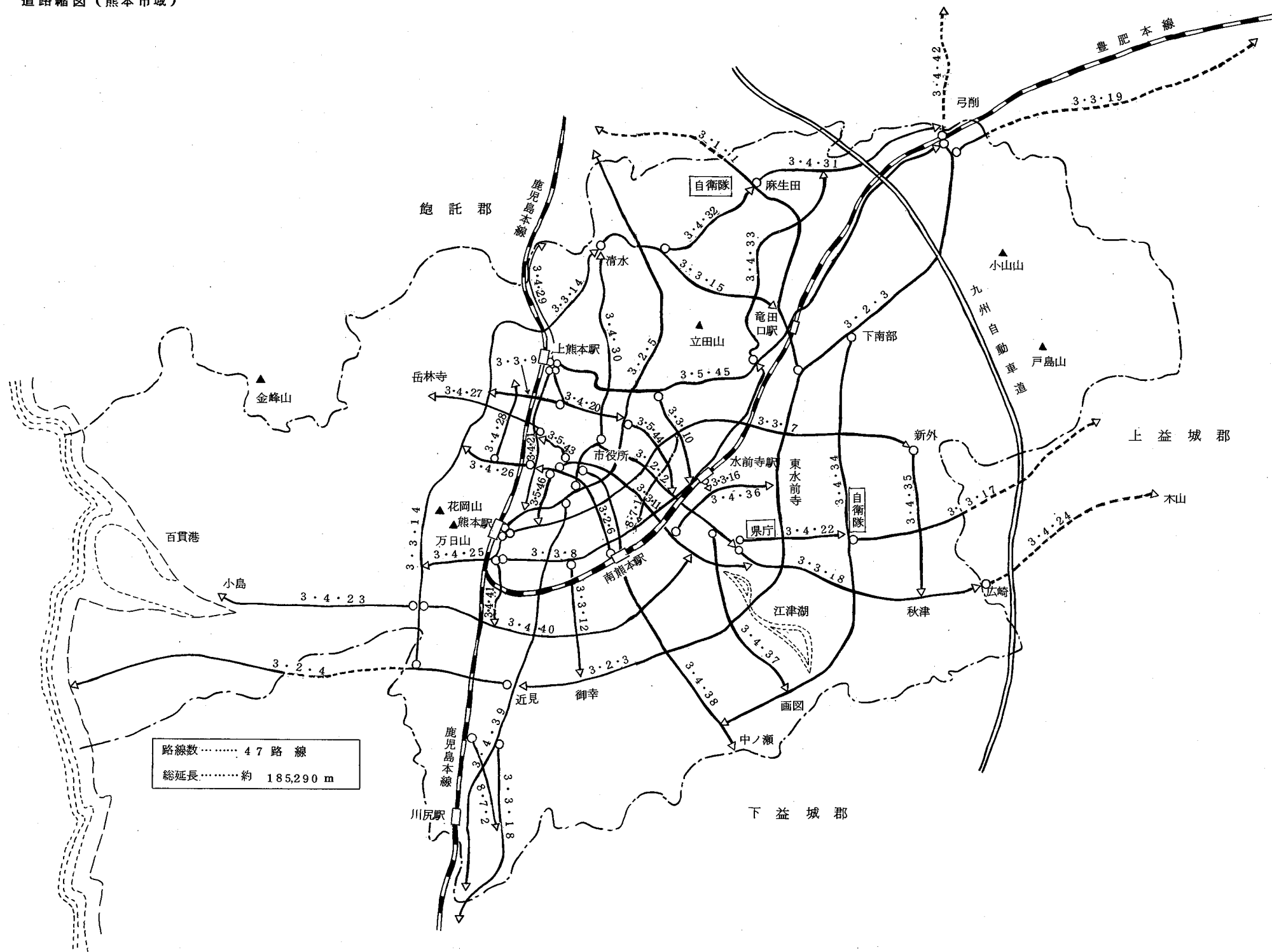
市街化調整区域 8,238 ha



凡	例
	第1種住居専用地域
	第2種住居専用地域
	住居地域
	商業地域
	近隣商業地域
	準工業地域
	工業地域

(6) 都市計画道路 (昭55.4.1現在)

ア 道路縮図 (熊本市域)



イ 計画道路一覧

道 路 番 号			道 路 名 称	主なる幅員	延 長(約)
区 分	規 模	番 号			
3	1	1	新南部～四方寄線	40 ^m	4,780 ^m
3	2	2	新市街～水前寺線	36	4,420
3	2	3	弓削～近見線	36	15,480
3	2	4	近見～沖新線	36	6,390
3	2	5	熊本駅～北部線	30	9,230
3	2	6	南熊本駅～新町線	30	2,010
3	3	7	熊本駅～新外線	22	8,580
3	3	8	二本木～小碩線	22	6,970
3	3	9	池田町～花園線	22	1,520
3	3	10	子飼～新大江線	22	1,870
3	3	11	船場～神水線	25	4,670
3	3	12	本荘～御幸線	25	2,440
3	3	13	水前寺～秋津線	22	4,950
3	3	14	野口～清水線	25	11,790
3	3	15	清水～竜田線	25	2,820
3	3	16	水前寺駅～西水前寺線	22	180
3	3	17	東町～空港線	22	2,210
3	3	18	南高江～富合線	25	3,070
3	3	19	弓削～原水線	25	490
3	4	20	上熊本～藤崎宮線	20	1,930
3	4	21	上熊本～細工町線	19	2,910
3	4	22	砂取～健軍線	18	2,190
3	4	23	新土河原～小島線	20	3,910
3	4	25	熊本駅～城山線	16	2,070
3	4	26	新町～戸坂線	16	1,720
3	4	27	段山～島崎線	16	2,220
3	4	28	戸坂～本妙寺線	16	1,630
3	4	29	上熊本～法成寺線	16	2,280
3	4	30	手取本町～清水線	16	3,830
3	4	31	麻生田～弓削線	16	3,820
3	4	32	清水町万石～麻生田線	16	2,340
3	4	33	小碩～清水楡木線	16	4,490
3	4	34	下南部～画図線	15	8,930
3	4	35	新外～秋津線	16	2,810
3	4	36	出水町国府～東水前寺線	16	2,280
3	4	37	水前寺～画図線	16	3,600
3	4	38	新市街～中の瀬線	16	6,140
3	4	39	長六橋～川尻線	17.5	7,600
3	4	40	新土河原～出水線	16	5,740
3	4	41	二本木～蓮台寺線	16	1,350
3	4	42	大窪～山下線	16	100
3	5	43	桜町～段山線	15	760
3	5	44	南千反畑～大江線	15	1,850
3	5	45	上熊本～弓削線	12	10,570
3	5	46	船場～本山線	12	920
8	7	1	新屋敷～長溝線	4	1,550
8	7	2	南高江～元三線	7	1,880
47路線			市域延長	185,290	

建設

ウ 道路幅員別構成

幅員 区分	3 6m以上	3 5～2 9	2 8～2 2	2 1～1 8	1 7～1 5	1 4～1 1	1 1 未満	計
延 長 (m)	30,500	5,170	58,580	13,330	58,040	16,240	3,430	185,290
面 積 (㎡)	1,125,500	155,100	1,379,776	274,587	964,770	198,600	19,360	4,117,693

エ 道路等級別分類

分 類 規 模 別		計 画		改 良 済				舗 装 済			
		延 長	面 積	延 長	進捗率	面 積	進捗率	延 長	進捗率	面 積	進捗率
区分	規模	m	㎡	m	%	㎡	%	m	%	㎡	%
3	1	4,780	189,120	—	—	—	—	—	—	—	—
3	2	37,530	1,237,680	22,860	60.8	718,120	57.9	22,860	60.8	718,120	57.9
3	3	51,560	1,185,891	21,410	41.5	502,351	42.4	21,410	41.5	502,351	42.4
3	4	73,890	1,304,212	28,582	38.7	442,485	34.0	28,042	38.0	433,925	33.3
3	5	14,100	181,430	1,850	13.1	27,750	15.2	1,850	13.1	27,750	15.2
8	7	3,430	19,360	1,250	36.4	5,000	25.8	1,250	36.4	5,000	25.8
計		185,290	4,117,693	75,952	41.0	1,695,706	41.2	75,412	40.7	1,687,146	41.0

(7) 駅前広場

(昭55.4.1現在)

広 場 名	面 積	摘 要
熊本駅前広場	14,800 ㎡	都市計画道路3・3・7号 熊本駅～新外線
南熊本 "	3,850	" 3・2・6 南熊本駅～新町線
水前寺 "	2,100	" 3・3・16 水前寺駅～西水前寺線
上熊本 "	3,800	" 3・4・21 上熊本～細工町線

(8) 区画整理事業

本市の区画整理事業は、戦前では昭和6年に組合施行による国府第一土地区画整理、翌7年に水前寺区画整理、大江東部区画整理を施行し、これに併行して耕地整理が各所で行われたが戦後は国の方針に基づく戦災復興土地区画整理の着工を見た。

また市の東部地区においては、市施行による東部第一土地区画整理事業があり、そのほか市内各所において、住宅地開発を目的とする事業が、組合等の施行により逐次行われており、戦前戦後を通じ本市では28地区(1,292ha)において、計画的な市街地が造成されている。

施行状況

(昭55.4.1現在)

地区名	施行者	法分類	施行面積 ha	認可年月日 昭	減歩率 %	公共用地率 %	施行年度 昭	総事業費 千円	換地処分		備考
									公年月 告日	処面積 分積	
国府第一	組合	条項 3~2	17.3	6.8.13	18.3	18.8	6~16	47	昭	17.3	完了
水前寺	"	"	76.1	7.5.27	29.6	20.9	7~19	174	19.8.10	76.1	完了
大江東部	"	"	21.1	7.12.27	31.5	25.4	7~18	43	12.9.25	21.1	完了
花岡山	"	"	27.7	10.6.13	19.9	18.2	10~28	185	26.2.28	27.7	完了
戦災復興	市長	3~4	(1地区) 84.8	22.7.19	23.2	40.5	22~59	584,297	45.12.22	84.8	換地処分完了 清算中
			(2地区) 207.5	23.10.20	23.8	32.4	23~59	1,832,151	1.工区 49.3.28	74.4	
									2. " "	73.4	
									3. " "	40.9	
									4. " "	14.8	
									5. " "	0.1	
									6. " "	3.9	
健軍第二	県	3~3	262.9	28.4.1	15.0	24.6	28~32	1,432	32.6.20	262.9	完了
秋津第一	組合	3~2	20.7	32.7.16	23.1	32.2	32~34	6,300	34.3.25	20.7	完了
国府第二	"	"	9.9	33.9.20	21.1	22.6	33~35	10,000	35.5.24	9.9	完了
城東	共同	3~1	3.2	34.3.4	23.7	23.0	34~35	460	35.3.23	3.2	完了
東部第一	市	3~3	234.7	35.4.25	21.9	25.2	35~60	3,375,201	1.工区 50.6.28	57.5	全地区仮換地指定済 換地処分62%
									2. " "	42.6	
江津第一	組合	3~2	15.0	36.9.22	17.0	18.9	36~53	53,884	3. " "	18.8	換地処分完了 清算中
									4. " "	25.9	
秋津第二	"	"	121.3	38.5.21	26.1	24.0	38~58	666,225	5. " "	57.5	換地処分完了 清算中
									6. " "	42.6	
清水	"	"	18.2	39.12.4	64.0	24.0	39~55	416,453	7. " "	18.8	1・2工区完了 3工区施行中
									8. " "	25.9	
江津湖団地	個人	3~1	15.7	41.6.28	19.1	26.0	41~42	76,800	9. " "	15.7	完了
長溝団地	"	"	5.9	42.12.9	21.1	25.0	42~43	52,930	10. " "	5.9	完了
万石団地	組合	3~2	3.5	42.12.21	21.5	25.4	42~43	18,004	11. " "	3.5	完了
榎団地	個人	3~1	2.1	42.12.27	16.3	19.4	42~44	8,434	12. " "	2.1	完了
託麻団地	"	"	17.5	43.9.4	27.5	30.6	43~44	207,000	13. " "	17.5	完了

地区 名	施 行 者	法 分 類	施 行 面 積	認 可 年 月 日	減 歩 率	公 共 用 地 率	施 行 年 度	総 事 業 費	換 地 処 分		備 考
									公 年 月 告 日	処 面 分 積	
楠 団 地	個人	条項 3~1	40.4	44. 3.28	19.5	24.2	44~47	451,445	昭 47. 1. 27 公 工 区 2 44. 11. 8 3 45. 10. 15	40.4	完 了
富 ケ 丘	組合	3~2	4.5	44. 9. 3	33.1	32.1	44~45	44,750	45. 8.17	4.5	完 了
国府第三	"	"	3.5	44. 9.18	28.7	22.2	44~46	25,000	46. 6.21	3.5	完 了
津 ノ 浦	個人	3~1	6.5	45. 9.10	26.7	23.2	45~48	200,253	48. 3.26	6.5	完 了
武蔵ヶ丘	"	"	37.0	45.12.14	23.8	27.3	45~48	660,000	48. 5. 2	37.0	完 了
烏 ケ 江	組合	3~2	4.0	46. 1.26	25.9	20.1	46~52	58,807	52. 9.20	4.0	換地処分完了 清 算 中
戸島南台	"	"	4.2	46.11. 8	22.4	21.5	46~48	18,580	48.12. 1	4.2	完 了
出水第二	"	"	9.8	48.10.16	24.8	21.1	48~51	278,478	51. 3. 4	9.8	完 了
出水第一	"	"	11.9	48.12.14	24.2	25.8	48~52	385,377	52.10.28	11.9	完 了
水 前 寺	県	3~3	5.7	53. 9. 9	21.9	60.2	53~57	2,345,000			

(2) 現在準備中の区画整理事業

ア 秋津第三地区、施行予定面積 10 ha 県道小池竜田線以東と県道熊本高森線が交差する以北地区

イ 南部第一地区、施行予定面積 117 ha 田迎町、十禅寺町、平田町、萩原町、本山町、本荘町、世安町

本地区は、熊本市中心街から南部に約 2 Km と近距離でありながら宅地化が進んでいなかったのは西部に国道 3 号線、東部に県道浜線の沿線に建ち並んだ工場又は住宅街と北部地区界を走っている国鉄豊肥本線とに挟まれた低地の農耕地であり地区内道路も不規則で狭小な数条の農道を利用する外交通便もなかったためであるが最近になって西部地区から小規模の民間による開発が点々と進められている状況であるのでこのまま放置すればスプロール化することは顕著であり速やかに土地区画整理事業を施行し地区内に決定されている都市計画道路 3.3.12 号本荘御幸線外 2 路線を基幹とした公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り健全な市街地の造成を行うものである。

8 公 園

わが国では、戦後の急激な都市への人口と産業の集中によって、市街地の過密化や郊外の無秩序な開発がすすめられた。その結果、緑とオープンスペースは著しく減少し、都市の生活環境や景観は悪化しており、住民生活に大きな影響を与えるようになってきている。

この緑とオープンスペースは、潤いのある風致や景観をつくり出し、気温をやわらげ大気を浄化するなど、環境を保全するとともに、身近かな子供の遊び場や、日常のスポーツ、レクリエーションの場所、あるいは散策、休息などを通して自然との触れあいの場所となり、住民の健康の保持と増進に大きな役割をはたし、また災害時には、避難地として役立つばかりか、災害の拡大を防いだり、大気汚染、騒音、振動などの公害を緩和し、住民の生命や財産をまもってくれるのである。

本市は、古くから「森の都」として緑に恵まれ、また豊かな湧水を誇りにしてきた。目下、「緑と水にかがやく明るい福祉都市」を目標に、都市環境整備の一環として、公園整備事業をすすめている。

公園事業については、大正13年皇太子御成婚記念事業として、水前寺運動公園を建設したことに始まり、次いで同14年、出水村合併と同時に出水神社庭園を市が借り受けて水前寺公園（現在、出水神社所有管理）とした。更に、同年二十三聯隊跡を大蔵省より借り受けて、花畑公園とし、また、花岡山の登山道路の整備を行うなどしている。

公園が都市計画公園として決定されたのは、昭和31年に鍛冶屋町公園他3カ所が最初であり、翌32年戦災復興土地区画整理地区内の花畑公園他24カ所を追加決定した。その後用地買収、区画整理事業等により、公園用地を確保し、逐次追加して、現在公園・緑地・墓園をあわせて142カ所513.74haを都市計画決定している。

公園整備計画については、国の基本方針では、昭和60年度までに1人当たり9.00㎡以上の都市公園を整備することにしており、本市としては、都市公園等整備緊急措置法に基づき、第一次都市公園等整備5カ年計画（昭和47～51年度）を策定し、計画的な公園整備をすすめてきた。

次いで、建設省では昭和51年度を初年度とした、第2次都市公園等整備5カ年計画（昭和55年度末の都市計画区域内人口1人当たり都市公園面積4.5㎡以上）をスタートさせている。また、本市においてもこの国の施策に基づいて、5カ年計画をたて、その重点を

ア 公園整備の地域的アンバランスを是正し、地域に密着した児童公園、近隣公園などの基幹公園の整備を積極的にすすめること

イ 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷運動公園の整備を促進すること

ウ レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備をすすめること

とし、人間と自然の調和をめざす公園づくりをすすめているところである。

昭和55年度の主な事業としては次のものをあげることができる。

児童公園としては、西油称公園（健軍町）、宮下公園（城山上代町）、木の神公園（出水4丁目）、荒瀬公園（龍田町弓削）、下村北公園（健軍2丁目）など16カ所の公園が各地域に整備された。また上宅地公園（御幸笹田町）、稗田公園（稗田町）の2カ所の公園用地を取得することができ、昭和55年度に施設整備を予定している。

近隣公園についてみれば、中央地区では、昭和52年度から改修していた白川公園に、野外ステージ、児童広場が完成した。東部地区では、秋津中央公園にソフトボール場の整備が、来年度竣工を目指してすすめられたし、

西部地区では、蓮台寺公園の用地買収を昭和53年度にひきつづいてすすめ、来年度には買収を完了させる予定である。

地区公園では、花園射撃場跡地内の柿原公園に、日蔭棚、ベンチ、水飲場、休憩所などを設置し、昭和56年度完成を目標に工事がすすめられている。

本市のセントラルパークの熊本城公園では、三の丸博物館周辺の整備をすすめており、本年度は日蔭棚、ベンチ、水飲場などを設置した。三の丸地区には子供の遊び場、運動庭園、緑の迷路、多目的広場、駐車場などが昭和57年度竣工の予定で整備をすすめており、これらの整備により、総合公園として一層充実した内容となる。

広域公園としての江津湖公園の整備事業では、緑の相談所、見本園などを備えた都市緑化植物園の機能を高めるため、本年度において区域の拡張を図り用地買収を強力にすすめてきているところである。

また、市街地内に残された貴重な自然環境を保全、改善するため、都市緑地として国府1丁目緑地の施設整備をすすめベンチ、水飲場、日蔭棚などを設置した。

昭和54年度は、国際児童年であったので、子飼公園の一部に子供の健全な成長を願って、「記念モデル児童遊園」を設置した。

この結果、54年度末で本市の都市公園等は、341カ所、255.41ha（まちの広場等を含む）となり、第2次5カ年計画の始まった昭和51年度から本年度までに、96カ所、65.19haの公園が整備されたことになる。これは、市民1人当たり4.93㎡の公園整備の水準となり、全国平均4.0㎡（推定）を超えた水準となっている。

また、これから緑とオープンスペースの保全と整備を図るための施策を総合的に展開するため、熊本市では国の施策に基づいて「緑のマスタープラン」を策定中である。

国の施策によれば、西暦2000年（昭和75年）に確保すべき緑地の目標水準は、市街化区域の面積の30%以上とされ、そのうち都市公園については、住民1人当たりの面積でおおむね20㎡以上が確保すべき標準とされている。

「緑のマスタープラン」の策定後は、この緑地整備の青写真に基づいて、環境保全のための緑地、レクリエーションのための緑地、防災のための緑地というそれぞれの機能を備えた緑地の整備をすすめ、緑あふれる街をつくりあげていくことになる。

関連事業

- 生活環境保全林整備事業（立田山保存整備、県および市緑化推進課）
- 熊本県民総合運動公園整備事業（県）
- 「くまもと国民の森」整備事業（金峰山自然公園、国及び県）

(1) 公園の状況

(昭55.4.1現在)

公園別 区 分		児 童 公 園	近 隣 公 園	地 区 公 園	総 合 公 園	運 動 公 園	特 殊 公 園	広 域 公 園	都 市 緑 地	その他 の公園	まちの 広 場	合 計
総 数		215	14	3	1	3	13	1	15	2	91	358
総 面 積(ha)		3300	255	20.5	560	28.1	1066	111.7	101.5	648	632	55402
都市計 画決定 公 園	数	100	13	3	1	2	11	1	9	2		142
	面積 (ha)	2400	234	20.5	560	254	96.1	111.7	9184	648		51374
都 市 公 園	数	207	8	1	1	2	13	1	15			248
	面積 (ha)	311.7	1246	544	476.4	227.3	5134	297.5	1595			21648
利用中 のもの	数	207	8	1	1	2	13	1	15	2	91	341
	面積 (ha)	311.7	1246	544	476.4	227.3	5134	297.5	1595	3261	632	25541

(注) 総数・総面積には都市計画決定数と面積を含む

(2) 住民1人当たり公園面積

年度 区 分 種 別	5 0			5 1			5 2			5 3			5 4		
	数	面 積	一 人 当 面 積	数	面 積	一 人 当 面 積	数	面 積	一 人 当 面 積	数	面 積	一 人 当 面 積	数	面 積	一 人 当 面 積
利用中の 児童公園	133	ha 23.14	m ² 0.47	148	ha 244	m ² 0.49	174	ha 26.7	m ² 0.53	191	ha 28.18	m ² 0.55	207	ha 31.17	m ² 0.60
利用中の 全 公 園	245	19021	388	267	212.28	4.26	297	217.52	4.30	321	219.36	4.29	341	255.41	4.93

(昭55. 4. 1現在)

–212–

公園種別	公園名称	校区名	都 市 決 定 面 積	都 市 公 園 積	利 用 面 積	公園種別	公園名称	校区名	都 市 決 定 面 積	都 市 公 園 積	利 用 面 積
			ha	m ²	m ²				ha	m ²	m ²
児童公園	津浦	高平	0.22	2,234	2,234	児童公園	室園南	清水江	0.13	1,329	1,329
	桜木	桜木	0.32	3,205	3,205		渡鹿前	大黒江	0.10	947	947
	下代菅	原城		223	223		子荒飼	瀬田	0.19	4,029	4,029
	秋塚	田健	0.14	238	238		長嶺	油出	0.23	1,937	1,937
	京	畑	0.19				一	塘		2,270	2,270
	横	畑	0.24	2,436	2,436		坪井	6丁目		1,176	1,176
	冲	楠	0.31	3,180	3,180		小宮	の		712	712
	武蔵ヶ丘	武蔵	0.32	3,203	3,203		馬場	上		132	132
	打越ヶ丘	高平		763	763		西田	前		115	115
	武蔵ヶ丘	武蔵	0.20	1,999	1,999		高平	北		300	300
	平の	西原	0.23	2,287	2,287		西田	北	0.16	1,554	1,554
	戸島	託麻東	0.13				高平	南		765	765
	栄	若葉	0.10	1,013	1,013		野上	越		1,437	1,437
	楠	楠	0.22	2,190	2,190		上之	原		1,272	1,272
	二	託麻東		2,364	2,364		葉山	南		642	642
	兔	城北		1,548	1,548		古閑	下		556	556
	水前寺2丁目	出水		321	321		西上の	前		954	954
	迎町1丁目	向山		107	107		ねむのたいら	託麻西		769	769
	清水	楠		353	353		塘	崎		476	476
	竹上	龍田		318	318		木の	神	0.18	1,831	1,831
友曲	楠		189	189	竹ノ	下	0.13	1,279	1,279		
公園	曲	幸		160	160	砂入	田	0.10	1,000	1,000	
	南	水		208	208	上河	原		960	960	
	御	西原		113	113	黒髪2丁目	黒髪		159	159	
	三	託麻西		349	349	坪井4丁目	黒髪		181	181	
	長迫	白山		173	173	古閑下	西		566	566	
	下	池田		354	354	古閑下	東		847	847	
	花園	合園		738	738	水	城		682	682	
	出水	園水		295	295	長嶺中央	託麻西		648	648	
	長嶺	託麻西		509	509	鳥井	原	0.25	2,500	2,500	
	龍田	龍田		258	258	本山居屋敷	東		214	214	
	津浦	高平		274	274	龜	次	0.30	2,965	2,965	
	帶山	帶山	0.17	87	87		沖	0.26	2,580	2,580	
	万国	清水	0.12	1,677	1,677	北鶴	龍田		188	188	
	花園	山		1,180	1,180	花園3丁目	花園		155	155	
	広木	花ヶ丘		201	201	八ノ	窪		176	176	
	上高	田迎		428	428	長嶺	出口		210	210	
	高小	田迎		490	490	権現	窪		229	229	
	出水	龍田		111	111	八反坪	白坪		241	241	
	高菜	龍田		276	276	長嶺	西		314	314	
	四	龍田		199	199	長嶺	東		314	314	
御幸	龍田		170	170	江津1丁目	面図		255	255		
江西	高平		218	218	二里	木		255	255		
田世	花力		230	230	長嶺尾ノ上	託麻東		516	516		
	御幸		439	439	龍田緑ヶ丘	龍田	0.10	970	970		
	画図		329	329	薬師村	龍田		976	976		
	出水		532	532	下官	健軍	0.20	2,037	2,037		
	託麻東		1,817	1,817	西油	城山	0.28	4,169	4,169		
	田迎		1,530	1,530	上宅	帶山	0.10	1,000	1,000		
			483	483		御幸	0.31				

公園種別	公園名称	校区名	都決定面積 ha	都市公園面積 m ²	利用面積 m ²	公園種別	公園名称	校区名	都決定面積 ha	都市公園面積 m ²	利用面積 m ²
児童公園	出水園	目上	3.6	36,000	36,000	特殊公園	花岡山	春日園	3.6	36,000	36,000
	花園4丁目	目上	0.5	2,510	2,510		小萩山	龍田	0.5	2,510	2,510
	健康新土井	尾上	5.8	42,795	42,795		立田御立	所	5.8	42,795	42,795
	長嶺西原	託麻西	0.9	33,597	33,597		北岡自然	一新	0.9	33,597	33,597
	長嶺下原	月出	1.4	9,049	9,049		立田自然	黒髪	1.4	11,215	11,215
	希望ヶ丘中央	楠	0.4	2,363	2,363		武蔵塚	龍田	0.4	2,363	2,363
	希望ヶ丘東	楠	0.4	68,912	68,912		小戸の里	秋津	0.4	2,363	2,363
	希望ヶ丘北	楠	3.2	27,984	27,984		岩峰墓	黒髪	3.2	27,984	27,984
	北千反畑	碩大	5.7	55,157	55,157		小城墓	城山	5.7	55,157	55,157
	川鶴団地	碩大	9.4	94,838	94,838		桃尾墓	託麻東	9.4	94,838	94,838
	清水ヶ丘中央	西田	(11)	(13)	(13)		計		(11)	(13)	(13)
	沖	池上	96.1	513,396	513,396		(13) 計		96.1	513,396	513,396
	碑	池上	111.7	297,478	297,478		江津湖	砂取	111.7	297,478	297,478
	健康軍上ノ原	健軍	(1)	(1)	(1)		計		(1)	(1)	(1)
(215)	計		(100)	(207)	(207)	(1) 広域公園	計		111.7	297,478	297,478
近隣公園	白清水	川北	2.0	19,988	19,988	都市緑地	白川右岸緑地		2.6	24,014	24,014
	古楠中	城西	1.1	21,303	21,303		白川左岸緑地		1.2	9,671	9,671
	渡津中央	楠	0.9	8,790	8,790		居屋敷緑地	白川		465	465
	秋津中央	託麻原	1.3	13,054	13,054		託麻団地緑地	西原		1,580	1,580
	錦ヶ丘中央	秋津上	1.6	15,680	15,680		坪井川沿緑地	慶徳	0.1	19,191	19,191
	武蔵ヶ丘中央	尾上	2.6	25,754	25,754		大井手沿緑地	白川	0.04	374	374
	保田	武蔵	0.9	9,333	9,333		鳥帽子山緑地	池上		668	668
	白野辺	西力	2.6				桃尾緑地	託麻東		17,378	17,378
	高野	城山	2.0				国府1丁目緑地	出水	0.4	3,886	3,886
	川池	川尻	2.4				緑川右岸第2号緑地	川尻		13,868	13,868
	蓮台	花園	1.1				緑川右岸第1号緑地	川尻		54,958	54,958
	計	白坪	(13)	(8)	(8)		白川江新緑地	江		4,708	4,708
			23.4	124,627	124,627		花辛島	慶徳	0.3	2,619	2,619
							高神山	慶徳	0.2	2,415	2,415
							戸島	橋東		3,676	3,676
(14)	計		23.4	124,627	124,627	(17) 計			91.84	159,471	159,471
地区公園	八景水谷	城北	7.9	54,362	54,362	その他公園	水前寺(成趣園)	砂取	6.5	61,141	61,141
	柿運黒髪	黒髪	4.2				熊本合運	託麻北	58.3	265,000	265,000
(3)	計		(3)	(1)	(1)	(2) 計			(2)	(2)	(2)
総合公園	熊本城一新		5.6	476,406	476,406	まちの広場	良間神社	田迎			434
	計		(1)	(1)	(1)		若宮神社	出水			235
運動公園	水前寺運動	砂取	1.24	124,300	124,300	の	三郎塚土地A・B	尾上			308
	白川中原緑地	中島	102,952	102,952			八島松尾神社	白坪			172
(3)	南運動	日吉	13.0			広	本妙寺	花園			367
	計		(2)	(2)	(2)		八幡町	川尻			466
	立田山豊国台	黒髪	5.38	8,652	8,652	場	御幸笛田町	御幸			244
	本妙寺	花園	11.4	120,324	120,324		田迎町仲間	田迎			215
							栄町団地A	泉ヶ丘			165

公園種別	公園名称	校区名	都市計画面積	都市公園面積	利用面積	公園種別	公園名称	校区名	都市計画面積	都市公園面積	利用面積
			ha	m ²	m ²				ha	m ²	m ²
ま ち の 広 場	陳内	龍田			225	ま ち の 広 場	宮内	城西			536
	湖東	健軍			565		垣内	花園			133
	北野	神社			483		薄場	力合			309
	若葉	団地			170		高橋	池上			494
	清水	新地			511		千原	原町			599
	戸坂	八坂			160		良本	松田			213
	亀井	神社			328		一	池山			662
	東本	町			163		北小	路上			1,159
	菅原	神社			126		迎町	2丁目			1,061
	円徳	寺			159		端大	江4丁目			3,907
	田迎	神社			157		北東	野			611
	上立	田			525		北東	秋津			538
	大江	新町			212		泉ヶ丘	出口			920
	新世	安橋			619		上北	林			1,457
	東子	銅			472		北西	島			782
	片彦	瀬			164		西	牟田			87
	出水	菅原			170		笛	田			207
	サク	ラ			1,272		上八	島			394
	辛崎	神社			74		新敷	1丁目			257
	寺	原			223		白松	左			2,100
	保田	窪本			1,184		小	峯			224
	花園	居屋			150		稲	葉			860
	新屋	敷2丁目			1,003		良町	道			228
	渡鹿	団地			194		北岡	神社			1,416
	西水	前寺			680		堂ノ	前			238
	水前	寺本町(A)			1,370		上木	部			1,586
	水前	寺本町(B)			1,460		萩	原			334
	近見	神社			297		津の	浦			995
	御幸	宮			94		迎	川			536
	所	島			1,566		壺	井			1,109
	麻生	田			217		北坪	黒			1,109
	高野	辺			510		清水	茶屋			2,631
	新地	団地			212		横	溝			140
	本荘	中通			353		御幸	井			815
	生長	の家			674		上川	鶴			972
	城山	上代			1,519		長嶺	龍蛇			339
	帯ヶ	鼻			245		春日	6町内			186
	岩				2,356		計				1,697
	新屋	敷1丁目			167						447
	京	塚			2,071						(91)
	清水	中組			1,116						63,155
					3,872						

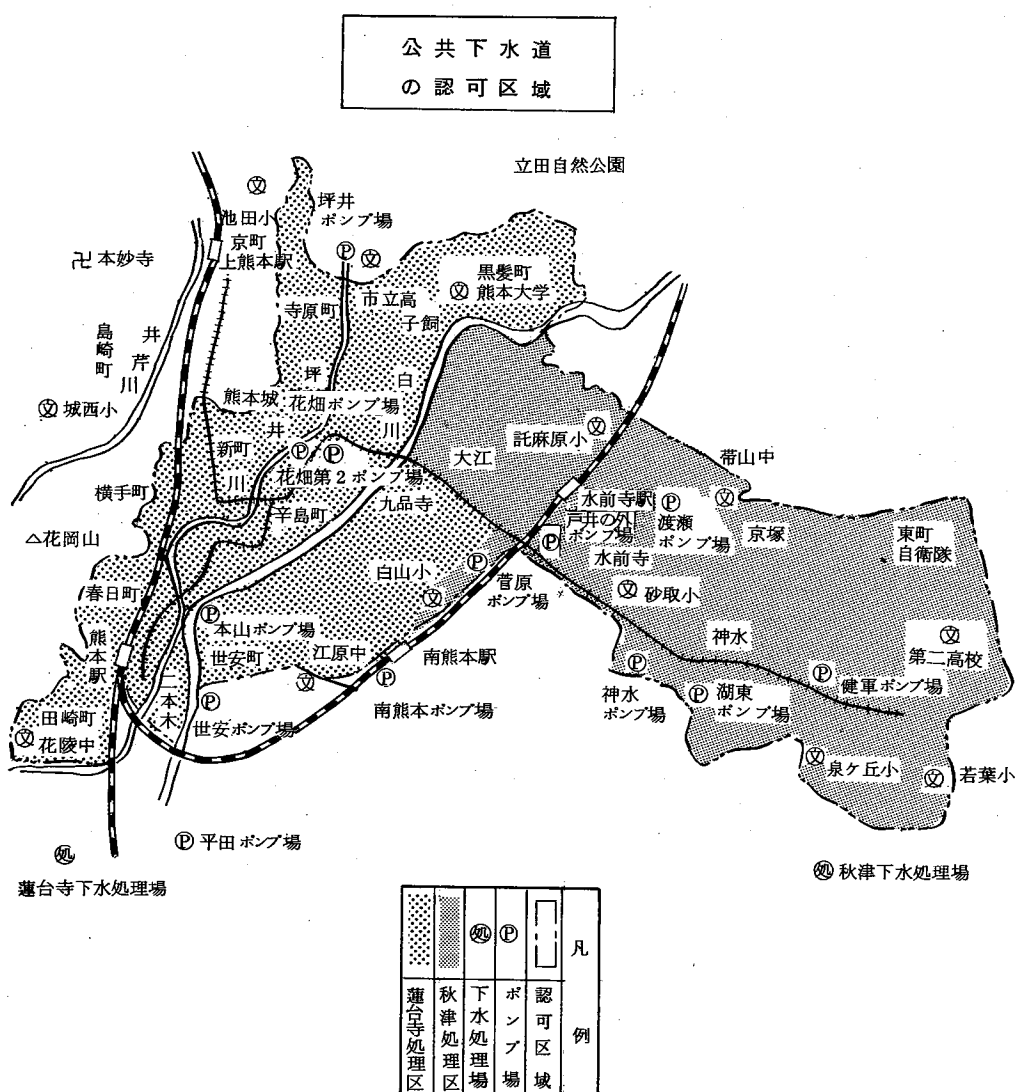
9 下 水 道

下水道は市民が健康で快適な生活を営むための必須の生活環境施設として位置づけられるとともに、近年大きな社会問題となっている公共用水域の汚染を防止して、自然環境並びに水資源の保全を図るためのきわめて公共性の高い施設であり、本市においても事業の最重要施策のひとつとして整備促進に努力している。

本市における下水道事業は公共下水道と都市下水路であり、公共下水道については当初（昭和23年）都心部278haについて認可を受け、その後事業の進捗にあわせ逐次変更認可により区域の拡大を重ね、現在の認可区域面積は2,234ha（武蔵ヶ丘団地地域分37haを含む）で、その完成目標は昭和60年度末としている。

現在は、昭和51年度を初年度とする第4次下水道整備5カ年計画の中で事業を促進中であり、昭和54年度末の処理区域面積は1,535haとなっている。なお、公共用水域の汚濁防止の立場から排除方式は現在ではすべて分流式で施工している。

都市下水路については、主として市街地内の雨水排除を目的として状況に応じて計画、施工を行っている。



(1) 事業計画

事業認可年月日 昭和23年12月15日

着工年月日 昭和23年 4月 1日

完工年月日 昭和61年 3月31日

排除方式 合流式、分流式

(昭55. 3. 31現在)

区	分	認可 (A)	実施済 (B)	進捗率 B/A (%)
総事業	排水面積 (ha)	2,234	1,535	68.7
	排水人口 (人)	212,800	165,200	77.6
	管きょ延長 (m)	665,200	411,200	61.8
	污水ポンプ場 (カ所)	10	7	70.0
	雨水 " (＃)	5	4	80.0
	終末処理場	3	3	100.0
	事業費 (円)	83,850,527	29,173,977	
	国庫補助 (〃)	37,146,173	11,694,874	
	県費補助 (〃)	0	0	
	市費その他 (〃)	7,658,054	3,603,203	
	市債 (〃)	39,046,300	13,875,900	
蓮台寺処理区 (城東 花園 城山 春竹排水区)	排水面積 (ha)	1,056	841	79.6
	排水人口 (人)	110,200	100,100	90.8
	管きょ延長 (m)	282,900	214,900	76.0
	中継ポンプ場 (カ所)	4	3	75.0
	雨水 " (＃)	5	4	80.0
秋津処理区 (東町 健軍 水前寺 画図排水区)	排水面積 (ha)	1,141	657	57.6
	排水人口 (人)	96,000	60,100	62.6
	管きょ延長 (m)	368,600	182,600	49.5
	中継ポンプ場 (カ所)	6	4	66.7
	雨水 " (＃)	0	0	0
武蔵ヶ丘団地 処理区 (市域分のみ)	排水面積 (ha)	37	37	100.0
	排水人口 (人)	6,600	5,000	75.7
	管きょ延長 (m)	13,700	13,700	100.0
	中継ポンプ場 (カ所)	0	0	0
	雨水 " (＃)	0	0	0

建設

(2) 下水道使用料 (昭和51年 6月14日改定)
(昭和51年10月 1日実施)

汚水の種類		使用量					
		基本料金	従量料金				
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
水道水に よる汚水	一般家庭用 及び営業用 (公衆浴場 用を除く)	8 m ³ 以下 80円	9 m ³ 以上 10 m ³ 以下 1 m ³ につき 10円	11 m ³ 以上 20 m ³ 以下 1 m ³ につき 20円	21 m ³ 以上 30 m ³ 以下 1 m ³ につき 21円	31 m ³ 以上 50 m ³ 以下 1 m ³ につき 23円	51 m ³ 以上 1 m ³ につき 25円
	公衆浴場用 を一般家庭 用と兼用し ている場合	8 m ³ 以下 80円	9 m ³ 以上 10 m ³ 以下 1 m ³ につき 10円	11 m ³ 以上 20 m ³ 以下 1 m ³ につき 20円	21 m ³ 以上 1 m ³ につき	5円	
	公衆浴場用	1 m ³ につき 5円					
水道水以外 の水による汚水	一般家庭用	1世帯につき 80円					
	営業用(公衆浴場用を除く)	1 m ³ につき 6円					
	公衆浴場用	1 m ³ につき 5円					

小規模下水道使用料

汚水の種類		使用量					
		基本料金	従量料金				
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
江津湖団地	水道水による汚水	8 m ³ 以下 60円	9 m ³ 以上 10 m ³ 以下 1 m ³ につき 7円	11 m ³ 以上 20 m ³ 以下 1 m ³ につき 14円	21 m ³ 以上 30 m ³ 以下 1 m ³ につき 15円	31 m ³ 以上 50 m ³ 以下 1 m ³ につき 17円	51 m ³ 以上 1 m ³ につき 19円
	水道水以外の水による汚水	1 m ³ につき 6円					
楠団地	水道水による汚水	熊本市下水道条例別表の規定中水道水による汚水に係る使用料金の規定の例により算定した額					
	水道水以外の水による汚水	1 m ³ につき 6円					

徴収方法

水道水……水道局へ調定件数1件当たり60円で徴収委託(54年度委託料30,211,740円)

井戸水……株式会社肥後集金センターへ収納した納入通知書1件当たり64円で徴収委託

(54年度委託料1,091,072円)

(3) 受益者負担金 (昭和50年12月19日条例公布)
(昭和51年 8月 1日賦課開始)

受益者の負担金額 $\frac{\text{末端管渠事業費} \times \frac{1}{3.5}}{\text{負担区域総面積} \times 0.8} \times \text{賦課区域内の受益者の土地面積}$

単位負担金額 1㎡当たり200円

徴収方法 原則として一括納付、ただし、受益者が分割納付を申し出た場合は、
3年間の12回分割

(4) 水洗便所普及状況及び貸付金

種別 年度	処理人口	処理戸数 (世帯)	水洗便所設置 戸数	水洗便所人口	普及率(%)
42~50	105,000	30,000	22,439	82,036	
51	6,300	1,743	2,258	7,903	
52	2,100	600	1,508	5,278	
53	6,800	1,950	1,815	6,353	
54	14,350	4,100	3,728	13,048	
計	134,550	38,393	31,748	114,618	82.7

貸付金額 1戸につき174,000円以内

貸付期間 30ヵ月

返還方法 無利子、30ヵ月以内の月賦均等償還

貸付条件 ○市内居住者

○返済能力のあるもの

○市税を滞納していないもの

○保証人1人

貸付金 (昭43.1貸付開始)

種別 年度	貸付件数	金 額
	件	千円
42~50	14,280	933,782
51	1,325	145,870
52	1,097	152,000
53	789	119,276
54	1,485	227,734
計	18,976	1,578,662

(5) 下水処理

種 別 処理場名		処理面積	処理人口	敷地面積	処理能力水量 (日最大)	処理方式
蓮台寺下水処理場	計画	1,056 ^{ha}	110,200 ^人	93,900 ^{m²}	123,000 ^{m³/日}	標準活性汚泥法
	実績	841	100,100	93,900	90,000	"
秋津下水処理場	計画	1,141	96,000	45,000	71,000	"
	実績	657	60,100	45,000	46,000	"
武蔵ヶ丘団地下 下水処理場	計画	63 (内市分37)	12,000 (内市分6,000)	4,000	3,000	"
	実績	63 (内市分37)	10,400 (内市分5,000)	4,000	3,000	"

名 称	蓮台寺下水処理場	秋津下水処理場	武蔵ヶ丘団地下下水処理場
所 在 地	熊本市蓮台寺町920番地	熊本市秋津町秋田534番地	菊池郡菊陽町津久礼3951番地4
建設年月日	昭39.9～55.3 (昭43.1.6運転開始)	昭45.8～55.3 (昭47.12.1運転開始)	昭46～48.3 (昭48.4.1運転開始)
建設費	総額 6,939,863 千円	総額 3,295,318 千円	総額 162,515 千円

(6) 都市下水路

水路名	延長	排水面積	備 考
高 橋 下 水 路	779 ^m	159 ^{ha}	33～35年度 事業完了
旧 井 芹 川 "	918	41	35～37 "
春 日 "	1,317	63	34～37 "
秋 津 "	1,463	85	38～41 "
帯 山 "	1,474	76	39～41 "
出 水 "	1,370	41	42～46 "
段 山 "	467	38	45～48 "
新 南 部 "	668	43	46～48 "
山 ノ 下 "	1,640	57	48～55 事業実施中
湖 東 "	1,360	77	47～58 "
秋 津 "	2,410	228	50～56 "

(7) 共同排水設備助成金

公共下水道処理区域内で管きょが布設されない私道に共同で排水設備を設置する場合、15mを超えた設備費用の3分の2以内を助成するもの。

ア 条 件

- 設置場所が公共ますから15m以上離れていること
- 利用可能戸数が2戸以上あり、設置後その2分の1を超える家が水洗化するもの
- 土地所有者が設置に同意していること
- 布設された管きょの維持管理は申請者の負担で行うこと

イ 助成状況（昭和47年度助成開始）

種別 年度	申請件数	助成金額
50	9	1,004,500 円
51	24	2,557,000
52	6	1,106,400
53	14	1,690,700
54	8	3,713,500

